

平成30年度

『(仮称) デジタル未来アート展』
企画・運営業務委託

業務概要兼要求水準書

平成30年10月

デジタル未来アート事業実行委員会

1 「業務概要兼要求水準書」について

本「業務概要兼要求水準書」は、デジタル未来アート事業実行委員会（以下、「発注者」という。）が実施する『（仮称）デジタル未来アート展』企画・運営業務委託プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）について、企画・提案にあたり、業務内容及び受注者に要求する水準を示すものである。

なお、本「業務概要兼要求水準書」は、本プロポーザルに参加しようとする者に交付する『（仮称）デジタル未来アート展』企画・運営業務委託募集要項（以下、「募集要項」という。）と一体のものとする。

2 事業目的

本事業は、子どもたちが冬期間に家族や友達等と楽しめる「冬の遊び場」、遊びを通じて、ICT への関心や理解を深め、未来の社会をよりよく変えていける人材になるような「学びの場」、さらには、地元 ICT 企業の技術向上や付加価値の高い製品開発のためのアイデアの創出やネットワークの構築、将来の人材育成等につなげる「しごとづくりの場」をつくることを目的とする。

3 受注者の業務内容

受注者は本事業に関して、以下の業務を行うものとする。

(1) 業務概要

デジタルテクノロジーやデジタルアート、プログラミング思考を育成するワークショップなどが体験できるイベント「（仮称）デジタル未来アート展」を開催する。

(2) 開催概要

① 開催場所（会場）

- ・ 會津稽古堂 多目的ホール／市民ギャラリー／研修室等
（〒965-0871 福島県会津若松市栄町3番50号）
- ・ なお、上記会場の予約等は発注者において行うものとし、会場使用料等は本業務の委託料には含まないものとする。

② 入場料金等

- ・ 無料とすること。
ただし、任意の協賛金を受け付け、発注者へ納めること。

(3) 業務内容

① 企画・設計等業務

受注者は、事業目的等の達成に向け、コンテンツ等を企画し、開催場所でのレイアウト、配置、動線等を設計する。

なお、レイアウト、配置、動線等を設計した図書を設計図書という。

② コンテンツ・備品・機材等の手配

受注者は、必要なコンテンツ・備品・機材等を手配すること。

なお、会場から借用可能なものはこれを用いること。

③ 運営マニュアル等作成業務

(ア) 設計図書

①で示した設計図書を契約締結後速やかに発注者に提示し、発注者の了承を得た上で、A4判、4色、1部を作成し、印刷物とデータを提出すること。

(イ) 運営マニュアル

関係者間での情報共有のため、実施体制等の内容を取りまとめた運営マニュアルを契約締結後速やかに発注者に提示し、発注者の了承を得た上で、A4判、4色、4部を作成し、印刷物とデータを提出すること。なお、記載内容には、実施体制図、役割分担表、会場レイアウト図、受付業務フロー、緊急連絡網を含むこと。

(ウ) アンケート用紙

来場者の満足度やICTの理解向上等を把握するため、アンケートを実施する。

アンケートの原案は、発注者が作成し、受注者は来場者が記入しやすいよう加工し、速やかに発注者に提示し、発注者の了承を得た上で、必要部数を見込んで、会場に配置すること。なお、アンケートは来場者の約1割程度から回答を得ることを目標とする。

(エ) 協賛金受付用紙等

次年度以降の自走性を確保するため、来場者から協賛金を受け付けるための用紙等を作成し、会場に配置すること。

④ 会場設営及び撤去

会場の担当者と十分な事前打合せを行い、施設のルール及び関係法令等を遵守して行うこと。

⑤ 運営等業務

以下により、運営等業務を行うこと。

(ア) 人員の手配

以下の人員を手配すること。人員の選定にあたっては、発注者の了承を得ること。

i) 全体責任者

本業務の運営・管理業務を統括する全体責任者を1名配置すること。

ii) 運営補助スタッフ

来場者の受付、誘導、カウント、コンテンツの実施、アンケート用紙の配布及び回収、協賛金の受領、展示場の安全管理等に従事する人員を必要な人数配置すること。

(イ) 運営業務

以下の運営業務を行うこと。

i) 全体責任者は、本業務の運営・管理業務を行うこと。開催時刻までに発注者及び現場スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施するとともに、全体の進行管理を行うこと。

ii) 運営補助スタッフは、来場者の受付、誘導、カウント、コンテンツの実施、アンケート用紙の配布及び回収、協賛金の受領、展示場の安全管理等を行うこと。

⑥ その他付帯業務

(ア) 内覧会

イベントの開会前に内覧会を実施すること。内容については、発注者が中心となり企画し、受注者はこれを実施するものとする。

(イ) 開会式

イベントの開会時に、開会式を実施すること。内容については、発注者が中心となり企画し、受注者はこれを実施するものとする。

(ウ) アンケート・来場者数カウント

開催期間中を通して、来場者へのアンケートとカウント（日付別・年齢区分別（区分については別途協議））を行うこと。

アンケート結果とカウントは、随時、集計・分析し、発注者の求めに応じて、集計終了分を提出できるようにすること。展示会終了時に最終的な結果を提出すること。回収したアンケート用紙については、発注者へ引き渡すこと。

(エ) ポスター・チラシの画像等データの提供

受注者は、別途作成するポスター・チラシに用いる画像、テキスト等のデータを、発注者の求めに応じて提供すること。

(オ) その他

その他、本業務に付随するものを発注者と協議の上、実施すること。

(4) 成果品

① 成果品

本業務に基づく次の成果品を提出すること。成果品は印刷物2部、電子データ一式とすること。

(ア) 実施報告書

(イ) 日付別・年齢区分別の来場者数の詳細及びまとめの資料

(ウ) K P I の達成状況を示す資料

(エ) その他、業務実施にあたり、発注者が報告を求める事項に関する資料

② 成果品の納入

成果品の納入は、業務の期間内である平成31年3月31日までに行うこと。

③ 納品場所

納品場所はデジタル未来アート事業実行委員会事務局（会津若松市企画調整課内）とすること。

(5) その他

① 発注者の担当者と連絡を密にして業務に当たること。

② 受注者は、本業務により得られた成果品、資料、情報等は、発注者の許可なく他に公表、貸与、使用してはならない。

③ 業務完了後に、受託者の責に帰すべき事由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これにかかる経費は受託者の負担とする。

④ 受託者は、本業務の契約締結後、仕様書等に疑義が生じたとき、仕様書により難しい事由が生じたとき、又は仕様書の細目的事項については、市と速やかに協議し、その指示に従うこと。

4 本業務の企画提案に関する要求水準

(1) 本業務に関する基本的な考え方

本業務は、事業目的を踏まえ、次の事項を基本的な考えとする。

① 子どもたちの ICT 教育の推進

プログラミング的思考や技術の獲得、デジタルテクノロジーに対する理解やリテラシーの醸成は、今後の社会をよりよくしていくために欠かせない要素である。

本業務は、本市の将来を担う子どもたちに対し、幼少期から、デジタルテクノロジーに触れ、仕組みや技術などを楽しみながら学ぶことができる場を創出することで、デジタルテクノロジーに対する関心の醸成やリテラシーを育成するものである。

② 「地域ではたらくことができる環境」の整備

本市における成長産業のひとつに ICT 関連産業がある。

また、ICT の専門大学である会津大学を有することから、地域において優れた ICT 技術を持つ人材を育成することで、地域で学び、地域内の ICT 企業等へ就職、または起業するといった人材の流れを創り出すことで、人口流出や首都圏への人口の一極集中等を解消することが期待されている。

こうした、地域で学び、地域ではたらくことができる環境整備の一助となるよう、本業務においては、会津大学や地域の ICT 企業と連携しながら、子どもたちの ICT への関心の醸成に取り組むものである。

③ 大学、企業、住民等のネットワークの創出

地域での ICT 産業の更なる育成のためには、地域内外の ICT 企業との交流をはじめ、会津大学との連携、企業同士の連携、さらには、住民の理解も必要となる。

本業務において、会津大学や地域内外の ICT 企業がともにひとつの事業に取り組むことで、業務を超えた人的、技術的な交流が生まれ、新たなしごとやイノベーションが生まれることを期待するとともに、来場した市民がそうした企業等の存在を認知することで、地域全体での ICT 産業への理解や関心を高めることを目指すものである。

(2) 企画提案にかかる要求水準

本業務の企画提案にあたっては、事業目的及び業務内容、並びに、次の事項を踏まえるものとする。

① K P I（重要業績評価指標）の達成

- ・ 受注者は、発注者と協力し、以下の K P I の達成を目指すこと。

(ア) 地元 I C T 企業等によるデジタルコンテンツ開発数 4 件以上

(イ) イベント来場者数 5,000 人以上

(ウ) イベント来場前より I C T シテラシーが向上した割合 75% 以上

※ICT リテラシー向上度は来場者アンケートにより計測

② K P I 達成に向けた受注者の役割

(ア) 地元 I C T 企業等によるコンテンツ開発数 4 件以上

- ・ 受注者は、できる限り多くの、地元 ICT 企業により新規開発されたコンテンツを提案すること。

なお、各用語の定義は以下のとおりとする。

【用語の定義】

用語	意味
地元	会津地域に主たる事業所を有する企業等のこと ※会津地域：会津若松市・喜多方市・南会津郡（南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町）・耶麻郡（北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町）・河沼郡（会津坂下町・湯川村・柳津町）・大沼郡（会津美里町・三島町・金山町・昭和村）
企業等	企業、大学、研究機関、団体、個人など。 また、営利・非営利を問わない。
デジタルコンテンツ	本「業務概要兼要求水準書」4-（2）- ③ コンテンツに該当するもの。
新規開発	当該事業での展示・提供にあわせ、作成・開発（ワークショップのプログラムの企画も含む。）されるコンテンツ。または、当該事業での展示・提供にあわせ、大幅な改修、変更等（軽微なアップデートや修正を除く。）がなされたと発注者が認めたコンテンツ

(イ) イベント来場者数 5,000人以上

- ・ 受注者は、のべ5,000人以上の集客を実現できるコンテンツ、開催期間、開催時間を提案すること
- ・ 上記提案にあたっては、次の優先順位に基づき、優先順位の高い順に、より多くの来場が見込めるよう工夫をすること。

【年代の優先順位】

- (i) 第一優先とする対象者層：小学生及びその保護者
- (ii) 第二優先とする対象者層：未就学児及びその保護者
- (iii) 第三優先とする対象者層：中学生・高校生
- (iv) 第四優先とする対象者層：(i)～(iii)以外

【来場者の居住地の優先順位】

- (i) 会津若松市内
- (ii) 会津地域 ((i)を除く)
- (iii) 福島県内 ((i)～(ii)を除く。)
- (iv) 福島県外

(ウ) イベント来場前よりICTシテラシーが向上した割合 75%以上

- ・ 受注者は、来場者の70%以上が、来場前より、デジタルテクノロジーへの興味関心の醸成、デジタルテクノロジーの仕組みへの理解促進、プログラミング的思考の習得等につながるような、教育効果を有するコンテンツを提案すること
- ・ なお、上記向上度は、来場者へのアンケート調査により、「ICT等に興味を持つようになった」「ICT等の仕組みを学びたいと思った」、「ICTの仕組みやプログラミング技術を理解できた」といった項目等から計測することを想定すること

③ コンテンツ

- ・ 当該業務におけるコンテンツとは、情報通信技術や映像・音声情報などを用いて、企業及び団体、個人、大学等が作成・開発・提供・販売等を行うソフトウェアやサービス等のうち、次のものとする。

(ア) 展示体験型

- ・ 会場に展示又は設置され、来場者が体験することにより、デジタルテクノロジーへの興味関心が醸成されるもの。

(例)

- ・ プロジェクターやセンサーを利用し、人の動作等に反応し、アニメーションや画像等が変化する映像作品やゲームの展示
- ・ ロボットやドローンなど、最先端技術を活用した製品等の展示・体験
- ・ 顔認証技術やAI、AR、VR など、最先端技術の展示・体験

など

(イ) ワークショップ型

- ・ 参加者が指導者等の説明、指導、実演等のもと、作業や体験を通して、デジタルテクノロジーの仕組みへの理解促進、プログラミング的思考の習得、さらには、プログラミング技術の習得等ができるもの

(例)

- ・ 積み木やブロック等を利用したプログラミング的思考の育成ワークショップ
- ・ プログラミング体験ワークショップ
- ・ パソコン組み立てワークショップ

など

④ 開催スケジュール

- ・ 会場の仮予約期間 平成31年3月6日(水)から3月28日(木)の9:00~22:00の間で提案すること。
- ・ 開催期間及び時間の設定にあたっては、4-(2)-②(イ)【年代の優先順位】を踏まえるとともに、設営、撤収、会場準備等も含め、すべてを上記期間内で無理なく行うこと。
- ・ なお、開催時間は期間中一定でなくてもよい。

5 財産権の取扱い

受注者が委託業務の実施に伴って取得した財産（契約書第3条に定める知的財産権を除く）は、原則として発注者に帰属するものとする。

6 参考資料

- (1) 平成29年度展示コンテンツリスト
- (2) 平成29年度デジタル未来アート展入場者数実績
- (3) 會津稽古堂図面
- (4) 會津稽古堂貸出備品リスト
- (5) 小中学校等行事予定表（3月分）